

平成 19 年 4 月 27 日
電源開発株式会社

人事措置について

当社は、発電設備に関するデータ改ざん、手続き不備等により、立地地域をはじめ、広く社会の皆様のご信頼を著しく損ね、多大なるご迷惑をおかけしました。

このことを重く受け止め、経営管理責任の観点から、本日付けで、下記のとおり、役員報酬の減額等の措置をとることにいたしました。

記

代表取締役社長	中 垣 喜 彦	月額報酬の 30%を 3 ヶ月相当分
代表取締役副社長	中 神 尚 男	月額報酬の 20%を 3 ヶ月相当分
代表取締役副社長	宮 下 克 彦	月額報酬の 20%を 3 ヶ月相当分
代表取締役副社長	太 田 信一郎	月額報酬の 20%を 3 ヶ月相当分
代表取締役副社長	沢 部 清	月額報酬の 20%を 3 ヶ月相当分
常務取締役（火力発電部担当）	秦 野 正 司	月額報酬の 10%を 3 ヶ月相当分
常務取締役（水力・送変電部担当）	前 田 泰 生	月額報酬の 10%を 3 ヶ月相当分
取締役（エネルギー業務部担当）	坂 梨 義 彦	月額報酬の 10%を 1 ヶ月相当分
常務執行役員（水力・送変電部担当）	小 杉 友 男	月額報酬の 10%を 1 ヶ月相当分
常務執行役員（火力発電部担当）	田 澤 浩 一	月額報酬の 10%を 1 ヶ月相当分

計 10 名

上記に加え、個々の事案につきましては、現在在籍している管理職に対し、4 名を
厳重注意のうえ戒告、10 名を戒告の措置と致しました。

以上